

平成 24 年 3 月 21 日
危機管理室震災対策担当課

「災害時物資等支援協定」の締結および解消について

区では、防災体制の強化を図るため、平成 22 年 2 月に「災害に関する各種協定の締結指針」を定めた。その中で、自治体間の協定については、職員の派遣を含む総合的な応援について規定した「災害時総合応援協定」、生鮮食料品等の応急物資等の援助に絞った「災害時物資等支援協定」、応援職員の派遣や避難者の相互受け入れ等を規定した「災害時隣接自治体応援協定」の 3 種類を定め、協定自治体の見直しを図っている。

このたび、「災害時物資等支援協定」について、2 自治体と締結および解消することから、以下のとおり報告する。

1 締結

(1) 自治体

館林市（群馬県館林市城町 1 番 1 号） 面積 約 61k m² 人口 約 78,000 人

(2) 締結予定日

平成 24 年 3 月 27 日（火）

(3) 協定名

「練馬区と館林市との災害時における物資等の支援に関する協定」（別紙 1）

(4) 協定趣旨

館林市は、区と直線で約 60 キロの位置にあり、外環道および東北道により直接アクセスでき、平時は約 1 時間で行き来することが可能である。

このことから、両自治体は同一災害において、同時に激甚な被害が発生しない距離にあり、災害時においても迅速な支援活動が期待できる。

2 解消

(1) 自治体

喬木村（長野県下伊那郡喬木村 6664 番地）

(2) 解消日

平成 24 年 3 月 31 日（土）

なお、平成 24 年 3 月 16 日に協定の解消に関する合意を行った。（別紙 2）

(3) 解消経緯

喬木村は練馬区から 250 キロ以上離れ、中央道を利用するため平時でも 5 時間以上の時間を要する位置にある。

また、区の人口 70 万人に対し、喬木村の人口は 6,600 人であり、喬木村への負担を想定すると、緊急かつ一定量の物資支援は現実的に困難と思われることから、解消に至った。

3 自治体間における災害協定の締結状況（別紙3）

協定区分	自治体名	締結日
災害時総合応援協定	上田市（長野県）	平成18年8月18日
	前橋市（群馬県）	平成23年1月6日
災害時物資等支援協定	埴町（福島県）	平成7年12月5日
	下仁田町（群馬県）	平成22年11月24日
	館林市（群馬県）	平成24年3月27日予定
災害時隣接自治体応援協定	西東京市	平成22年8月20日
	和光市（埼玉県）	平成22年8月27日
	新座市（埼玉県）	平成23年9月2日
	武蔵野市	平成24年1月30日
特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定	特別区相互の協定	平成8年2月16日

4 その他

本締結および解消をもって、「災害に関する各種協定の締結指針」に基づく協定自治体の見直しは完了する。

今後、自治体間の災害協定については、相互が実施する防災訓練の参加等により、日頃から連携の強化に努め、支援体制の迅速性および実効性の確保を図っていく。